

平成 25 年 2 月 22 日

施設連絡責任者殿
会員各位

平成 25 年度 公益社団法人東京都臨床検査技師会の代議員選挙に関して

社団法人 東京都臨床検査技師会
会長 下田 勝二

雨水を過ぎても雪が舞う候、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当会は昨年 5 月の決算総会において議決いただきましたとおり、公益法人移行を進めて参りました。本年 3 月に公益法人審議会の審議を経て認定が得られる見込みとなっており、平成 25 年 4 月 1 日の移行登記を予定しています。移行後は、正会員を代表する代議員（概ね正会員 100 人に一人の割合）が法人の“社員”となります。社員は、定款の変更や理事及び監事の選任又は解任などを決める法人の最高意思決定機関である社員総会（法定の機関）の構成員であり、非常に重要な役割を担っております。

代議員の選出には、正会員による選挙が必要です。そのため、代議員選挙を運営管理する選挙管理委員会を設置し、会長の指名により委員を任命いたしました。会員の皆様には以下の 2 点への対応をよろしくお願い申し上げます。

1) 代議員への立候補について

代議員選挙では、正会員からの立候補者、並びに、研究班・地区より推薦された者も候補者名簿に記載されます。

- (1) 立候補資格：平成 25 年 3 月 4 日現在、会員登録されている正会員であること
- (2) 立候補方法：立候補用紙の提出による（ホームページからダウンロード、印刷してください）
- (3) 提出先：選挙管理委員会（都臨技事務所）
- (4) 提出締切日：平成 25 年 3 月 4 日（月）必着
- (5) 問合せ先：立候補に関する条件などは選挙管理委員会に問い合わせください。

(tmamt-jimu@asahi-net.email.ne.jp)

2) 代議員選挙への投票について

代議員は本会の正会員の直接選挙によって選出いたします。平成 25 年 3 月第 2 週に投票用紙を各正会員に郵送いたします。

- (1) 投票方法：原則郵送による
- (2) 投票締切日時：平成 25 年 3 月 15 日(金) 16 時 00 分（事務所必着）

代議員選挙の重要性を認識し、多くの会員が積極的にご投票下さることを期待いたします。また、ご投票に当たり、本会の発展に寄与して代議員に相応しいと判断される方など、広い視野から選んで下さいますようお願いいたします。

代議員選挙の投票締め切り日は、

3 月 15 日（金）16 時 00 分 事務所必着です。

会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

※ 立候補資格について追加記載しました。2 月 26 日